

午前 十一時 三十六分 開 議

船山委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

吉村和武委員。

吉村委員 決算総括質疑最後の質問者となりました。県政クラブの吉村であります。初めての決算総括質疑になりますが、項目が結構ございますので少々駆け足的な質問になってしまうかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

先ほど、児玉先生よりヤンキースの松井選手の御紹介がございました。スポーツといえば、モンテディオ山形も、今、残留に向けてラストスパートに入っております。モンテディオ山形では、今、「モンテ絆リボンプロジェクト」というふうなものを始めておまして、県警本部長も胸につけていらっしゃいますが、私もきょうは手首に巻かせていただきまして質問に挑ませていただきたいというふうに思います。

今決算特別委員会に当たりましては、平成十四年度以前のいわゆる預け金問題の二十年度決算への関連性が議論されました。また、農林水産・建設分科会において予算の執行について適切であるか審議がなされ、建設分科会では、附帯意見が出された上で議案が認定されました。預け金に関しては、二十年度決算との関連性は認められず私的流用はなかったとのことであり、建設分科会においては、予算組みと執行の関係について議論がなされ、結論が出されたと思います。

予算の執行に当たっても、今日、県民の関心は高まってきており、今後とも県民の理解が得られるよう、透明性の高い予算の執行をお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

平成二十年度決算についての評価を吉村知事にお尋ねいたします。

平成二十年度予算につきましては、非常に厳しい財政状況の中で、持続可能な財政運営の確保という観点から、人件費の縮減や公債費の平準化を図るとともに、予算要求枠を設定し、社会保障関係経費を除く義務的経費の5%削減、安全直結分野の5%削減、重点分野構築経費の20%削減などとした予算編成方針のもと編成されました。実際、一般会計歳入決算を見ますと、県財政は、製造業の減収による法人関係税の減少などにより、県税は対前年度比マイナス三十億九千六百万円となりました。自主財源を見ても構成比は四〇・四%と、十九年度と比べて金額で百二十七億五千万円超、率で二ポイントの減となり、厳しさを増しております。

国に対して財源をしっかりと伴った地方分権を求めていくことは当然であります。決算の状況について十分評価を加えながら、地方自治体としても無駄を廃し、重点項目・重点施策を定め、メリ張りのある予算配分をし、活力を生み出さねばなりません。

二十年度決算について吉村知事はどう評価されたのかをお伺いいたします。

また、二十年度の予算編成に当たっては、十二月定例会の冒頭において予算要求概要の公表が行われました。これは、情報公開、透明性の上でも評価できるものと私は考えますが、予算要求概要の公表について、知事の御所見もあわせてお伺いいたします。

船山委員長 吉村知事。

吉村知事 平成二十年度決算に対する私の評価等についての御質問でございます。

平成二十年度決算は、歳入歳出とも七年連続の減少となりました。これは、地方財政計画で示されますように、地方財政全体が構造的な財源不足の状態にあり、厳しい歳出削減努力を余儀なくされてきたことによるものであります。また、歳入面では、昨年秋のアメリカの金融危機に始まった経済不況により我が国並びに本県の経済は大きく下降し、企業業績が急激に悪化したことに伴い、本県の県税収入は法人関係税を中心に大幅に落ち込みました。

私の知事就任は、年度末も押し迫った二月となりましたけれども、この経済危機を克服するため就任当初から積極的な経済対策を講じてまいりました。本県の景気・雇用情勢はいまだ予断を許しませんけれども、累次の経済対策の効果も徐々にあらわれ、一部には明るい兆しも見え始めております。引き続き、景気・雇用情勢を注視した事業展開を心がけてまいります。

このように歳入歳出を通じて厳しい環境の中にあっても、国の補正予算に呼応した取り組みを重点的に進めたことなどにより、財政の健全性を示す諸指標に改善が見られたところであります。しかし、初めに述べたように、本県を初め地方自治体が厳しい財政運営を強いられるのは、三位一体の改革により地方交付税が削減されたままになっていることに加え、地方税が景気動向に左右されやすい法人関係税を主体としていることが大きな原因であります。

本県としては、国に対して地方交付税の復元・充実、地方消費税の充実などによる安定性のある地方税体系の構築

など、地方税財源の拡充を主張し続けてまいります。一方で、持続可能な財政運営を可能とするために、施策の重点化を図りつつ、経費の削減や事業の見直し・改善に引き続き取り組んでまいります。

次に、予算要求概要の公表につきましては、予算編成過程の透明性を高めることはもちろん、議会を初め市町村や県民の皆様から幅広く意見をいただくための取り組みであり、私としても重要なものと認識しております。

依存財源が多くを占めることや国の施策動向に左右されるなどの不安定要因は依然としてございますが、明年度予算の編成においても、工夫を凝らしながら予算要求概要の公表は引き続き行いたいと考えているところです。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 ありがとうございます。やはり昨年度、今年度もそうですけれども、非常に厳しい状況が続いていく中、地方の自立した財政、そういった観点から、今後とも財政拡充についてはぜひ国に要請していただきたいというふうに要望させていただきます。

また、予算要求概要の公表については、知事も評価されているというふうな話で、ぜひしたいという話でございました。今、県民は、県財政についても、また、予算の執行そして予算組みについても非常に興味を持たれている現状であると思います。透明性を確保する上でもぜひ進めていただきたいと思いますというふうにお願したいと思います。

続きまして、収入未済額について総務部長にお伺いいたします。

平成二十年度決算では、収入未済額は一般会計で三十億九千八百五十万円と、前年度比一億一千八百八万円の減であります。うち県税分を見ますと二十四億六千五百四十万円で、一億二千八百七十七万円の増、構成比では八二・二%と、大部分を占めております。また、その中でも、個人県民税の収入未済が十六億七千八百九十七万四千六百五十二円と大きな課題であります。このことにつきましては、これまでも、安定した地方財政の確立の観点で、先輩、同僚議員から質問がなされてまいりました。

十九年度からは、山形県地方税徴収対策本部を設置し、研修会を開催したり、市町村と連携しての直接徴収や滞納処分についての助言指導等さまざまな取り組みがなされてまいりました。しかし、結果としては、職員の御努力にもかかわらず収入未済額は増加しております。徴収率は依然として高い水準にありますが、現在の地方財政を考えると、より一層の取り組みが望まれます。

収入促進としては、滞納繰越金の解消と収入未済額の発生防止のこの両面が考えられますが、十九年十二月の議会におきましては、田澤議員が未収対策の鉄則は現年度未収を出さないことであるとの趣旨で質問を展開され、当時の安居総務部長も重要な課題として取り組む旨の答弁をされております。

平成二十年度はどのような対策を講じられてきたのか、また、決算を受けて収入未済額の現状をどのように認識されているのか、藤田総務部長にお伺いいたします。

船山委員長 藤田総務部長。

藤田総務部長 県税の収入未済額の状況と今後の対応についてのお尋ねでございました。

県財政を運営していきます上では、県税など自主財源の確保がまずもって重要な課題であると認識をしております。県では、新たな収入未済額の発生防止と滞納繰越額の解消の両面から、県税の収入未済額の縮減対策に力を入れているところでございます。その結果、まず、平成二十年度決算における新たな収入未済額発生額につきましては、前年度より約一億六千万円減少することができました。

一方、滞納繰越額については、個人県民税に係る滞納繰り越し分の増などにより約二億八千九百万円増加しましたが、先ほど申し上げた新たな収入未済額発生額のほうの減少もありまして、県税の収入未済額全体では約一億二千八百万円の増加となっているところでございます。これは、主に平成十九年度に所得税から個人住民税への税源移譲が実施され、個人住民税の調定額が大幅に増加したことが、平成二十年度に繰り越した滞納額の増加につながったことなどによるものでございます。

お話の中にもありました個人県民税につきましては、市町村が賦課徴収に当たっておりまして、その御努力によって徴収率は全国的にも高い水準にありますが、ただいま申し上げましたように、収入未済額は多額なものとなっていることは事実でございますし、個人県民税に限らず、税収の確保は県、市町村の共通した課題であると考えているところでございます。

このようなことから、県では、山形県地方税徴収対策本部におきまして、県内七地区の個人住民税徴収対策協議会と一体となって、戸別訪問による市町村への助言、共同催告・共同徴収、それから研修会の開催など、徴収率の向上や収入未済額の縮減に向けて、市町村と連携した取り組みを進めております。

また、納税者の利便性向上を図り円滑な納付が推進されますよう、現在、夜間・休日窓口の開設などを実施しておりますが、県が賦課徴収する税目で収入未済額が最も多額な自動車税などのコンビニ納付につきましては、平成二十二年度からの導入に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

さらに、自主納税の促進のための催告書の早期の送付のほか、財産差し押さえやインターネット公売等を活用した

差し押さえ財産の換価などにつきましても継続して実施してまいります。

今後とも、こうした取り組みを積極的に推進することによりまして、全国的にも高い水準にある本県の徴収率の維持向上を図って、収入未済額の縮減、自主財源の確保に一層努めてまいりたいと考えておるところでございます。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 ありがとうございます。新たな未済防止については非常に効果があったという話ですが、滞納繰越額が二億八千万円というふうな話がありました。やはり、両面からしっかりと対応していくのが必要ではないかと思えます。

県税全体の徴収率を見ますと、平成十八年度が九八・一％で全国五位、十九年度が九七・九％で九位、二十年度が九七・八％で八位と、非常にまじめな県民性を反映しているのかなというふうな気もありますが、やはりしっかりと徴収することによりまして不平等・不公平をなくすというふうな観点もあります。ぜひ、非常に今、地方財政厳しい中で、しっかりとこれからも取り組みをしていただきたいというふうな要望をさせていただきたいと思えます。

続きまして、P D C Aサイクルについて総合政策室長にお伺いいたします。

平成二十年度の事業の中でもP D C Aサイクルという言葉は随所に見受けられました。インナー・マニフェストと連動したものでありましたが、県のホームページにも、「県政運営の基本的枠組み(P D C Aサイクル)」というふうなことで載っております。

私は、これまでP D C Aサイクルの言葉が答弁等で出てくる都度、ある違和感を持っておりました。それは、余りに税金を使う事業にしては客観的過ぎるんでないか、責任という観点が希薄でないかというふうなものであります。

もともとP D C Aサイクルは、エドワーズ・デミング博士により提唱された生産管理や品質管理等の業務を計画どおり進めるための管理サイクルの一つであり、デミングサイクルとも呼ばれております。周知のとおり、P D C AのPはプラン、計画でございます。Dはドゥー、実行。Cはチェック、点検・評価。Aはアクション、処置・改善であります。俗にフィード・バック手法と呼ばれているものであります。

結果を見て計画を修正していき、走りながらよりよい計画に近づけていくというのが理念であります。失敗の許されない事業計画には一般的でないと言われております。なぜならば、計画を立て・P、実施して・D、結果が失敗であれば・C、反省しても既に遅く失敗の損害は回復・Aできないからであります。

他方、フィード・フォワード手法と呼ばれるものは、実行の前に綿密な計画を立てるものであります。やってみて、結果によって考えるというP D C Aサイクルと違い、代替案をすべて列挙し、投資額、効果、弊害を数値化し、採用案を決めます。私は、行政の施策にはむしろこちらのほうがふさわしいのではないかとさえ思えます。

もう一点は、P D C Aサイクルは目標を設定しないことが一般的だというふうな点であります。

フィード・フォワード手法では、手段をすべて列挙した上で採用しますので、ねらいを定めることによりまして、ここで初めて目標設定ということになります。P D C Aサイクルは軌道修正しながら向上させるものであるため、手段は確定されず、目標設定はできません。なぜなら、目標を設定するためには事前に結果と最善性を保証した手段の確定が必要となります。手段を確定するならば管理サイクルを回す必要性がないことになるからであります。つまり、意識改革などの漠然とした課題には適応しますが、細かい数値目標を掲げたインナー・マニフェストとP D C Aサイクルはロジック的に並立しないと思えます。

もう一つの問題に、P D C Aサイクルで点検・評価した場合、非効率なものは切り捨てられてしまいがちであるという側面があります。

政治の大きな役割の一つが弱者救済であることを考えたとき、行政の中では、非効率であっても行っていかなければならないものもあります。

平成十四年四月に行政機関が行う政策の評価に関する法律が施行されてから、各地方自治体でも政策評価の流れが加速いたしました。例としては、三重県の事務事業評価システム、静岡県での業務棚卸表を使つての目的指向型行政運営等が上げられますが、もともと行政機関が行う政策の評価に関する法律では、第三条「政策評価の在り方」において、「必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価する」となっており、決して画一的にP D C Aサイクルを回していくものではないというふうに思えます。

私は、政策評価についても今後さらなる議論が必要であると考えますが、平成二十年度事業についてのP D C Aサイクル自体の評価と課題を、安達総合政策室長にお伺いいたします。

船山委員長 安達総合政策室長。

安達総合政策室長 P D C Aサイクルについてのお尋ねでございます。

いわゆるP D C Aサイクルというのは、委員から御指摘のありましたとおり、生産や品質等の管理を計画どおりに進めるための民間の管理手法の一つでございますけれども、行政におきましても、古くは平成八年の三重県の事務事業評価システムを皮切りに、国においては、平成十四年四月から、こうした民間の経営手法のよい点というものを取

り入れまして、効率化やサービスの向上を図ろうとする取り組みが進んできたところでございます。

このような行政運営におけるPDCAサイクルは、政策目標を設定をいたしまして明示した上で、個々の事業がそれに即しているか否かを評価・点検するというものでございまして、必要な見直し・改善を行った上で実行すること、すなわち、政策目的の実現に向け、事業推進と改善の流れをサイクル化するものでございます。

本県におきましては、平成十七年度から本格的に導入実施してまいりましたけれども、平成二十年度におきましても、そうした考え方にに基づきまして、知事と各部局長とが目的・目標を共有するための政策合意であります、先ほどお話にもありましたインナー・マニフェストを中心にPDCAサイクルを推進してきたところでございます。

具体的には、やまがた総合発展計画を踏まえて設定した重点分野について、計画目標を実現するための手段となる事業の構成や達成すべき成果指標を知事とそれから部局長とが協議して設定をいたしまして、その評価の結果を次年度の事業検討等に活用するものでございました。これによりまして、県民への成果指標や推進過程の公表を通じた県行政の透明性の向上や事務事業の効果的・効率的な推進に一定の成果があったものというふうに認識しているところでございます。

反面、インナー・マニフェストの策定や検証に多くの労力が必要であったことや、その実施自体が目的化してしまっていて、指示待ち姿勢など、トップマネジメント手法のマイナス面が見られたことも否めないというふうにも認識しているところでございます。

もとより政策の評価というのは、施策や事業の推進に向けて必要な観点からみずから目標を設定をいたしまして、その成果を評価・検証して次の改善につなげる、行政運営における重要な仕組みであるというふうに考えてございます。さらに、これからは県民視点という観点からも、県民や市町村などの御意見を個々の施策に反映するための仕組みとして機能させることも重要であるというふうに考えているところでございます。

これらを踏まえまして、今年度からは、現場の実情に精通する各部局長等が主体性を発揮をいたしまして、全庁横断的な視点を踏まえつつ、知事や部局長相互との協議・調整を経た上で、重点となる施策を立案・実施をいたしまして、みずから責任を持って評価、検証、改善する新たなPDCAサイクルを進めているところでございます。

また、評価・改善の対象となる次年度の施策展開の方針設定、これは、今般は県政運営の基本的な考え方というものでございますけれども、これについても案の段階でその内容をお示しをいたしまして、県議会を初め市町村や県民の意見を広くお聞きする仕組みを新たに導入したところでございます。

今後とも、政策目的の実現に向けた施策・事業の推進を図るためのPDCAサイクルを組み入れた政策の評価システムを推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 ただいま御答弁をいただきました。ちょっと私が言いたいのは、すべての政策評価がだめだというふうなことでは全くありません。まさに施策についての検証というのは必要だと思います。ただ、PDCAサイクルというふうな言葉の定義がちょっと違うんでないかというのがまず一点。もう一点が、サイクル化をしていくというふうなお話がありました。らせんが続いていくような状況の中で、やはりそこに責任の所在がどういうところに出てくるのかなという疑問が一点です。あと、やはりそういうシステムナイズ、システム化していくことに対しての「それでいいのかな」というふうな疑問も正直あることはございます。PDCAサイクルにつきまして、すべてが合致しないというふうには、私、先ほどの質問の中でも言っていないわけでありまして、意識開発等そういうふうなものには非常に効果があるのではないかと思います。

ただ、ただいま答弁の中にありました、数値目標、数値設定、そして達成に非常に労力をとられてしまっていて、それがいわゆる通常業務の職員の方にとってはウエートが非常に大きくなってきているという話も聞いております。数字に追われてしまって、本来やるべき仕事、本来見るべきものというものが薄れないように、今後、県民視点の面も取り入れてやっていかれるというふうな話でございまして、ぜひそういうところを重視しながらやっていっていただきたいというふうにお願ひしたいと思ひます。

続きまして、産業の集積促進についてお尋ねをいたします。

まず一点目に、航空機関連産業の集積促進に向けた取り組みについてでございます。

昨年度、県が産業分野で重点的に取り組んでこられた幾つかの項目について、商工労働観光部長にお尋ねいたします。

十九年十二月定例会冒頭の当初予算にかかわる知事説明において、航空機産業の集積促進に取り組む理由といたしまして、「世界に目を転じますと需要の増大に伴い航空機産業につきましても成長産業の一つに数えられる情勢にかんがみ、自動車関連産業に加え航空機産業を本県の経済発展を支える分野の一つとして位置づける」旨がうたわれ、「今後は、近隣県とも連携しながら、航空機産業の受注機会の拡大や、新規参入の促進に向けた取り組みを進めてま

いりたいと考えております」と、本格的な航空機産業振興に向けての考えを述べられました。

その後の平成二十年二月定例会においては、「自動車産業における県内企業の生産管理技術の向上を支援する一方、東北全体へと拡大した自動車関連産業集積の枠組みなどを活用し、具体的な取引拡大への支援を強化するとともに、航空機産業分野への参入に向けた取り組みを促進してまいります」と、トーンダウンした印象もありましたが、取り組み促進が述べられております。

確かに、航空機産業は安定成長産業であり、一たん参入することができれば長期にわたり取引が獲得できると言われる、最近では、日本メーカーのボーイング社の新機種への参入や純国産小型旅客機・MRJの開発など明るい動きも見られております。しかし、その一方で、極めて高い技術力と品質管理が求められ、参入に至るまでは相当高いハードルを越えなければならないと言われております。

こうした指摘を実際に確かめるため、昨年、私は、会派の先輩、同僚議員とともに岐阜県にある航空機メーカーを尋ね、取引先に求められる条件等について直接うかがうことができました。

調査当日は、大きな工場の中でたった二つの製品をつくっておりましたが、極めて少量の製品を長い時間かけて丁寧仕上げしており、一見して相当のノウハウと技術がなければいけない分野であることがわかりました。また、製造工程において、一つの段階ごとにおいて膨大なやりとりを発注先と交わしながら、一つの不良品も出さないため、完成品の一つ目からナンバリングを施しているとのことでありました。

その上で、取引先の条件としては、前述のことに加え、検査・測定部門の充実が必要不可欠であるとの認識であり、山形県は高い技術力はあるが、その部分がまだ足りないのではという御指摘でありました。話の随所に自動車部品製造とは違うというプライドを感じたわけではありますが、なかなか本格的に県内企業が参入するには難しく、仮に参入したとしても、発注にこたえていく体力も相当必要であると実感いたしました。

県内企業が直ちに取引組むにはなかなか難しい分野ではありますが、幾つかの企業で参入意欲があるともお聞きしております。昨年度、航空機関連産業の集積促進に向けどのような取り組みを実施されたのか、また、その成果はどうであったのか、佐藤商工労働観光部長にお伺いいたします。

船山委員長 佐藤商工労働観光部長。

佐藤商工労働観光部長 航空機関連産業は、グローバル化の進展等を背景としまして、今後とも民需を中心に成長が見込まれ、また、安定的・継続的な取引が期待できる一方で、製品に高い安全性・信頼性が求められるなど、参入への困難性が高いと言われております。

本県においては、平成十九年十一月の航空機産業地域戦略研究会の設立以降、国内航空機主要メーカー等からの情報収集を精力的に行ってまいりました。その中で、航空機関連産業との新規取引に際しては、トレーサビリティを含めた高い品質管理能力、航空機産業独自の認証資格の取得、精度の高い加工技術等が求められることや、これらについて実際に長い時間をかけてメーカー側に証明していく必要があるということが明らかになってまいりました。

このため、平成二十年度におきましては、まず、航空機関連の取引を既に行っている県内企業を講師として、取引の流れや品質管理等に関する研究会を行うとともに、航空機メーカーの担当者を県内に招聘し、新規参入や取引拡大に向けた部品加工技術やプロモーション等のポイントについて指導を受けたところであります。また、審査登録機関職員を講師として、航空機関連独自の認証資格についての研修を実施したほか、県内企業が航空機メーカーの製造現場を実際に訪れ、治工具の使用状況や実際の製造工程、加工技術等の現状把握に努めてまいりました。

また、航空機産業はすそ野の広い産業であることから、東北地域が連携していくことも重要でありますので、東北の関連企業等が協力し、展示会等において東北の総合力をアピールしているところです。

こうした取り組みの結果、取引に向けた認証資格の取得などに熱意を持って取り組んだ企業などにおいては、具体的な取引に結びつき始めております。

今後も、取引拡大に向けて、航空機メーカーの調達担当者を招聘してのミニ商談会などを通じまして、新規参入や取引に向けた企業の具体的な活動を促してまいりたいと考えております。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 ただいま御答弁の中で、取引に実際に結びついた例もあるというお話でございました。本当にすばらしいなというふうに思います。と申しますのは、企業名は伏せますが、私、航空機産業の会社に行ったときに、話が終わった後、実際その技術者の方と一対一でお話をさせていただきました。実際、山形についてどういうふうに考えられますかというふうなことを申し上げたところ、自動車で頑張ったらよるしいんじゃないかというふうなことを言われまして、ちょっとじくじたる思いで帰ってきたところであります。それだけやはりハードルが高いんだなというふうに感じてまいりました。その中で、そういう取引が始まったということは、やはり県の熱意が通じた、もしくはやってくる方々の熱意が通じたというふうなものでないかなというふうに思います。

ただ、やはり取引が始まってからも相当な体力が必要である、技術力が必要であるというようなことは間違いあり

ません。位置づけとして本県産業を支えるというふうなところまでは私は行ってないとは思いますが、ぜひ、今、取引が始まっているのであれば、引き続き、それに対しましては御支援をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続きまして、ただいまちょっと出ました自動車関連産業の集積に向けた取り組みについて、お伺ひいたします。

十九年十月のセントラル自動車の宮城県への立地表明をきっかけとして、翌年三月にはデンソーが福島県田村市に、五月にはパナソニックEVエナジーが宮城県大和町に相次いで立地を決定いたしました。その後も、トヨタテクニカルディベロップメントなどが次々と宮城県に立地を決定し、自動車産業の東北シフトともいべき動きには目をみはるものがありました。

当時、私の会派では、デンソーに直接お伺ひし、立地に至る経緯等をお聞きしてまいりました。さまざまな条件が求められる中、最終的には、名古屋、首都圏、岩手の関東自動車、そして宮城のセントラル自動車とのアクセス、すなわち生産拠点と市場との地理的位置がポイントになったとのことでありました。

高速交通網が立地の大きな条件となれば、本県は決して有利なポジションにあるというわけではありません。立地に携わる職員の方には、日ごろの活動の中で相当な御苦労があったものと拝察いたしますが、条件が不利であればこそ高い戦略性を持って臨むべきものと考えます。

一方、厳しい誘致環境の中にあっても、本県では明るい話題として、二十年一月にトヨタグループ企業である東海理化が東北技術センターを山形市内に開設したのは御案内のとおりであります。自動車にあっては、環境や安全が今後ますます重視されることに伴い、エレクトロニクス化が一層加速するとされておりますが、東海理化は、カーエレクトロニクスの分野で大変力のある将来有望なメーカーで、本県の事業拡大に大きな期待が寄せられているところであります。

開設間もないころ、技術センターに直接お伺ひし、県内での事業展開の考え方を聞いてまいりましたが、昨年秋のリーマンショック以降、自動車産業は大変な状況に置かれており、東海理化の事業の現状がどのようになっているのか、また、今後どのような計画をお持ちなのか、大変気になるところであります。

二十年度においては、自動車産業の集積に向け、どのような戦略を立てて企業誘致活動を展開してこられたのか、具体的な活動の実績と成果について、商工労働観光部長にお伺ひいたします。

船山委員長 佐藤商工労働観光部長。

佐藤商工労働観光部長 自動車関連産業の誘致につきましては、本県における産業集積と雇用の確保を図るため、完成車の組み立て工場にあわせての立地が見込まれる関連部品供給メーカー等を中心に取り組んできたところであります。

平成二十年度の取り組みといたしましては、本県企業の実情や立地環境等に対する理解を促進するため、東海地区においてトヨタ系の主要企業を訪問したほか、七年ぶりとなるインダストリアルセミナーを七月に名古屋市内で開催し、二百名を超える出席者に対して本県の物づくり企業の技術力やすぐれた人材について積極的にPRしたところであります。これに加え、自動車メーカーや自動車部品メーカーの担当者による県内企業視察などの取り組みを重ねてまいりました。

また、自動車関連企業の誘致を促進するため、四月に立地企業の総合窓口となるワンストップサポートセンターを設置して体制の整備を図ったほか、名古屋事務所に企業誘致担当職員を一名増員したところであり、平成二十年度の中京圏における企業訪問数は四百件と、前年の四倍程度となっております。

企業立地促進補助金につきましては、平成二十年四月から、新たに施設・設備の増設についても一億円を上限額として補助対象とするとともに、新設の場合の上限額についても三億円から十億円に引き上げたところでありまして、さらに、本年四月からは、大規模立地案件にも対応するため五十億円に引き上げまして、全国トップクラスの制度に拡充しております。

現在、自動車組み立て工場や重量物、大型の部品を中心とした一次サプライヤー等が立地しておりますが、最近の景気の影響もあって、その後の投資の動きは鈍い状況でございます。しかしながら、今後、小型の電装品・機能部品等自動車関連部品メーカーの進出が想定されますので、引き続き県内企業と自動車部品メーカーとの取引拡大を図りながら、企業訪問によるPRなど積極的な誘致活動を展開し、自動車関連企業の立地につなげてまいりたいと考えております。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 ありがとうございます。補助金の上限額の拡大、ワンストップサポートセンターの設置、そして、名古屋におきましては人員を増強していただきまして四百件ほど回っていただいたという話でありました。やはり、非常に自動車産業停滞感がありましたが、回復の兆しを見せてきております。また、電気自動車、そういった新しい分野についても非常に関心が高まってきている状況でございます。ぜひ、先ほどのほうとも関連しますが、自動車産

業が山形にしっかりと根づきますようお願いをしたいというふうに思います。

関連しまして、自動車関連産業との取引拡大に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

企業立地の面でも他県の後塵を拝することなく積極的に取り組むべきというふうなことは言うまでもありませんが、もう一つ大切なのは、東北に立地したメーカー各社と県内企業との取引をいかに拡大していくかという視点です。

こうした取り組みを進めるに当たって、県では、県内の関連産業で構成する山形県自動車産業振興会議を設立するとともに、東北各県との連携組織であるとうほく自動車産業集積連携会議にも加わり、県単独の取り組みと東北全体での取り組み、二段構えの体制を構築されました。県内企業の連携をより強固なものとし、地域全体の競争力を引き上げることで、東北連携組織の中で優位な地位を獲得していくという戦略は有効な手段であり、評価したいというふうに思います。

昨年度の県組織での取り組み、東北の連携組織での取り組みはどのようなものであったのか、また、その成果として取引拡大の実績はどの程度上げることができたのか、商工労働観光部長にお伺いいたします。

舩山委員長 佐藤商工労働観光部長。

佐藤商工労働観光部長 自動車関連企業の東北への進出や生産拠点化が進む中で、これらの動きをビジネスチャンスとしてとらえまして、自動車関連企業と本県企業との取引拡大を図っていくことは、極めて重要な課題であると認識しております。

県といたしましては、自動車関連企業等の情報収集を進め、参入の際の課題の把握に努めるとともに、平成十八年五月に山形県自動車産業振興会議を設置し、自動車関連産業への参入を目指した官民一体となつての取り組み体制の整備を図ったところでございます。

具体的な取り組みとしては、自動車産業地域戦略セミナーや自動車メーカー等の視察会の開催など、自動車関連産業と本県企業との出会いの場の創出を図るとともに、取引のあっせんを進めてまいりました。

また、自動車関連産業との取引に求められる技術力、生産管理能力、提案力の強化を図るため、トヨタ自動車OBの自動車産業ディレクターによる技術指導やプレゼンテーション指導、生産改善アドバイザーによる生産現場改善指導などを実施するとともに、トヨタ生産方式実践研修会の開催により、その取り組み方法や効果などを広く周知してきているところでございます。

また、東北六県による広域的な取り組みとして、とうほく自動車産業集積連携会議において、最新の技術動向や今後の東北での展開方向についてトヨタ自動車の役員による講演会を開催し情報提供を行ったほか、九月には自動車部品関連メーカーであるケーヒン栃木開発センターにおきまして、十一月には自動車関連メーカーが集積している愛知県刈谷市におきまして、技術展示商談会を実施いたしました。

その結果、平成二十年度においては、本県企業が得意とする冷間鍛造部品や精密鋳造部品などの分野で取引に結びついてきております。

来年度中にもセントラル自動車の東北地域における生産開始が見込まれるなど、今後も東北地域における自動車関連産業の集積が進むと考えられますので、さらなる技術指導や生産現場の改善指導、技術展示商談会の実施などを通じて、県内企業と自動車関連企業との取引の拡大、さらには自動車関連企業の誘致につなげてまいりたいと考えております。

舩山委員長 吉村委員。

吉村委員 一つ申し上げたいのは、今回の不況、いわゆる輸出産業に関しましては、非常に経済状況の影響を受けました。それは山形県でも雇用問題として深刻な状況になったわけでございますけれども、セントラル自動車というようなものはいわゆる本社機能が、本社が宮城に來ていると、そして、宮城を中心に非常に集積が高まってきているというのがあります。そういった意味で、そういうリスクもあるわけでございますけれども、山形が持っている技術力、これは自動車産業と合致するものであるというふうに私確信をいたしますので、ぜひ今後とも取り組みを強化していただきまして、まず自動車産業をしっかりと、山形県の基幹産業というまでにはなかなか難しいでしょうけれども、本県経済を支える一つの大きな分野に育てていっていただきたいなというふうにお願いをさせていただきたいと思っております。部長、どうもありがとうございました。

続きまして、警察の人事交流の成果と取り組みについて、県警本部長にお尋ねいたします。

県警察では、各種犯罪の防止など地域を取り巻く諸情勢と必要性にかんがみ、市の行政が行う安全安心への取り組みと連携することを目的に、平成二十年度から新しく、県内で最も犯罪発生件数の多い山形市に警察官一名を派遣いたしました。安全安心なまちづくりを進めていく上では、市行政と専門的な知識を持つ警察とが一体となって各種防犯運動等を展開していくことが効果的であり、行政対暴力が増加傾向にある今日、地方自治体職員の防犯意識の啓発という側面を考慮しても、この派遣は非常に有意義なものと考えます。

昨年、文教公安常任委員会に在籍していた際に、山形市役所で派遣された警察官の活動状況を視察する機会があり

ましたが、派遣された警察官は、市の防災安全課に勤務し、山形市内の地域防犯組織との連携や犯罪に強いまちづくりなどの業務に従事しておられ、その勤務ぶりも、市役所内でも、市民からも、評判であると聞いてまいりました。副市長のお話では、何よりも非常に人気ぶりで引っ張りだこであるとのことであり、警察官の存在・活動を身近に感じていただいているものと感じました。

また、昨年は、北山形駅前に進出の動きがあった暴力団事務所の阻止にも活躍されたと聞いており、市行政と警察が一体となって市民の先頭に立って対策を推進することができた成果であると評価しております。

派遣されている警察官は任期二年ということであり、ことし二年目を迎えたわけではありますが、初の試みとして市役所に警察官を派遣したことによるこれまでの成果と今後の市町村との人事交流の取り組みについて、堀金警察本部長の御所見をお伺いいたします。

船山委員長 堀金警察本部長。

堀金警察本部長 お尋ねの人事交流につきましては、警察職員の知識、技能等を生かした業務推進や出向・派遣先との緊密な連携、また、当該職員の育成を目的として、警察庁本庁あるいは東北管区警察局、県知事部局との間で行ってまいりました。

従来、市町村とは行っておりませんでした。県内の刑法犯の約三割が山形市内に集中していることなどを踏まえ、山形市が進める地域防犯組織との連携や犯罪に強いまちづくりなどの支援を目的に、平成二十年四月から山形市の防災安全課へ犯罪防止の専門的知識を有する警部一名を派遣しているところでございます。その結果、委員からお話ございましたように、山形市からは、各種防犯活動や暴力追放運動等の強化に役立っているという評価をいただいているところでございます。

任期二年が終わった後、今後の山形市との人事交流につきましては、この二年間の評価を踏まえ、相手のある話でございますから、受け入れ先の山形市とよく相談をしてみたいと思いますが、警察としては、ぜひ継続をしてみたいと考えているところでございます。

また、他の市町村との人事交流につきましては、当面具体的な予定があるわけではございませんけれども、相手先の御要望であるとかあるいは各地域における治安状況、あるいは防犯等に関する自治体の取り組み状況、こういったものを勘案しながら、必要があれば御相談をしてみたいと考えております。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 非常に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございました。山形市につきましては、やはり犯罪の相当数が山形市に集中しているというふうなこともあります。派遣された職員に関しては評価が非常に高いものでありまして、例えば防犯協会の支部を回っている御講演をいただきましたり、北駅前駐輪場整備などでも御活躍をいただいている、そして、昨今は、振り込め詐欺の防止キャンペーン等にもいろいろ御尽力をいただいているというふうに思います。

今年度からは、かかりつけお巡りさんということが始まりました。そういった意味で、非常に警察の皆さんとの親近感が近くなってきている。これはやはり体感治安の向上につきましても一定の効果があるんでないかなというふうに考えますので、ぜひ今後とも、相手先があることではございますけれども、交流をしていただきまして、身近な警察というようなことを実現していただければなというふうにお伺いしたいと思っております。

続きまして、大規模災害時における他都道府県との連携体制について質問させていただきます。

本県は、災害の少ない県と言われておりますが、一昨年新潟県中越沖地震、昨年の岩手・宮城内陸地震と、隣県で大規模な地震災害が連続して発生しております。このうち、昨年六月十四日の岩手・宮城内陸地震では、県人三名を含む十七名の方が亡くなり、県人二人を含む六名の方が現在も行方不明となっております。

改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い被災された方々の復興を祈念する次第でございます。

本県としても、住宅や公共施設の耐震化など大規模地震に備えた対策はもちろんのこと、災害が起きた場合に迅速に対応できる体制を事前に整えておくことが重要であると考えます。特に、大規模災害が発生した場合には都道府県の枠を超えた広域的な応援が必要となりますが、本県の場合どのような広域応援の体制となっているのか、会田危機管理監にお伺いいたします。

また、岩手・宮城内陸地震の際に本県が宮城県に対して応援を行っておりますが、どのような活動を実施されたのか、さらに、そこで得た経験を本県で大規模な災害が発生した場合の体制整備などにどのように生かされているのか、あわせて危機管理監にお伺いいたします。

船山委員長 会田危機管理監。

会田危機管理監 大規模災害時の広域的な応援体制につきましては、まず、北海道、東北各県、それから新潟の八道県で協定を締結しております。必要な物資の提供や人員の派遣など相互に応援する体制を整えているほか、それ



でも不足するような場合にはさらに他のブロックからの応援を受ける、このような体制をとっております。

このほか、本県独自に、隣接する宮城、秋田、福島、新潟の各県と防災上の連携・協力に関する協定を締結しておりまして、実施可能な支援内容の確認や防災訓練へ相互に参加するなど、平時から災害時に備えた連携・協力体制の構築に取り組んでいるところでございます。

次に、昨年の岩手・宮城内陸地震の際の本県から宮城県に対する応援の主な内容でございますが、まず、被害情報収集のために宮城県災害対策本部に危機管理室の職員を直ちに派遣をいたしますとともに、緊急消防援助隊の地上部隊延べ四十三隊、それから消防防災ヘリ「もがみ」を派遣をいたしまして、現地の消防機関等と協力して、被災者の救出や行方不明者の捜索、物資の運搬などに当たったところでございます。

また、医療面ですが、県立中央病院等のDMAT四チームを栗原市立栗原中央病院に派遣をしまして医療救護活動に当たったほか、県の土木部の職員が土砂災害危険箇所等の緊急点検を行うなどの応援を実施しているところでございます。

こうした経験とこれに基づく課題につきましては、災害の発生に備えた各種マニュアルの点検や訓練の内容に反映をさせているところでございますが、一例を申し上げますと、十月十三日と十四日に、鶴岡市等、それからこの本庁舎を会場に、東北・北海道八道県の緊急消防援助隊のほか、自衛隊、県警、医療機関等と合同で災害発生に備えた図上訓練と実動訓練を実施いたしました。その際、多くの機関における情報伝達あるいは他道県からの広域応援部隊の受け入れ、さらに災害対策本部、消防、DMAT、この三者の間での情報の共有及び迅速な対応のあり方について確認などを行ったところでございます。

このように、現地での経験や訓練で得られた課題を生かしまして、本県で大規模災害が発生した場合であっても、広域的な応援のもとに円滑に対応し、被害を最小限に抑えることができるよう、引き続き体制の整備に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 どうもありがとうございました。DMAT四チーム派遣という話がありましたが、本当に初動態勢、私、ブログ等でも書かせていただきましたが、早かったなど、対応が早かったと評価をしております。やはりこういった災害につきましては、初動の動きがどれだけ迅速かつ的確によりまして被害を縮めることができると思いますので、今後ともそういった経験を生かしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

附属しまして、昨年六月十四日に発生した岩手・宮城内陸地震では、金山町と鮭川村の男性三名がお亡くなりになられ、金山町の御夫婦が山菜とりに行ったまま行方不明になられ、土砂崩れに巻き込まれたと見られておりますが、現場となった栗原市の必死の捜索にもかかわらず、いまだ発見されておられません。まさに県内にも深い傷跡を残しました。

私は、先日、行方不明になられた金山町の御夫婦の御自宅にお伺いし、残されたお母さんお和子さんのお話を聞いてまいりました。夜八時近くの突然の訪問にもかかわらず、山形市から来たことを告げると、笑顔で「休まっしゃい」と快く迎え入れてくれました。「地震から約一年半が経過した今日、どういうお気持ちですか」とお聞きしたところ、「一日も早く出てきてほしい、毎日神と仏に祈っている」とのことでありました。

今でも息子さん御夫婦の話をする、必ずその日の夢の中に息子さんが出てこられるそうです。家の前に立っておられたり、こたつのわきに座っておられたりするそうですが、決まって何もしゃべらないというふうなことでありました。多分、息子さんも、残された母和子さん、そして二人のお子さんを心配してまくら元に立つんだらうと、気丈にお話をさせていただきました。

金山町長からは「見つかるまで探すから、お母さんあきらめるな」とつい数日前も電話をいただき、栗原市長からは何回も自宅へ足を運んでいただいたそうであります。「みんなに迷惑をかけて」と申しわけなさそうなお顔をされていましたが、地震以来一日も心からとれないんだという表現で現在の心境をお話いただきました。八十三歳になられるそうですが、自分に置きかえた場合、子供が土砂崩れで行方不明になっていたとしたらどうだろうと考えると、私はしばし言葉を発することができませんでした。

昨年度のことではありますが、関係者にとっては過去の出来事ではありません。まさに現在も続いている悲しい道のでないかなというふうに思います。風化してはいけなし、させてはいけません。

県民の安全安心を守ることは県政、いや政治の第一義であると考えたとき、あえて吉村知事に御所見と今後の対応についてお伺いしたいと思っております。

船山委員長 吉村知事。

吉村知事 県人二名の一日も早い発見についてのお尋ね、所感でございます。

岩手・宮城内陸地震から既に一年以上が経過しておりますが、県人二名を含む六名の方がいまだに行方不明となつたままです。地震発生後、宮城県及び栗原市では、県人を含む行方不明者の捜索に全力を挙げて取り組まれて

いるところでありまして、心より感謝を申し上げます。

ことしの夏には、東北大学の協力も得て、金属探知機による探索が行われました。その結果、栗原市内の国道三百九十八号沿いにおいて、御夫婦が乗っていた自動車が埋まっている可能性がある金属反応を示す場所が複数見つっております。御家族や地元金山町でも今後の対応に強い期待を持っているところでもあります。

この探索結果をもとに、金山町と栗原市の連携が図られ、宮城県等との調整が進められておりますが、十月には、私からも宮城県の村井知事に対しまして直接お電話を差し上げて、協力をお願いしたところでもあります。

今後の搜索につきましては、現地の急峻な地形などからさまざまな困難が伴うものと思われませんが、近日中に宮城県、山形県、栗原市、金山町の四者が現地に集い、宮城県において把握された現状及び搜索方法等の検討状況の説明を受けることとなっております。

県としましては、県民のまさに命、安全安心に関する事柄でありますから、今後の進展にあわせまして、でき得ることについて精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

船山委員長 吉村委員。

吉村委員 非常に前向きな答弁、ありがとうございました。近日中に山形県、宮城県、そして栗原市、金山町の四者が集まられて話をされるというふうなことで、非常にありがたいなというふうに思います。

県民の命、安全安心というのは、政治の基本であると思います。間もなく雪が降ってまいります。そうした場合に、非常にまた搜索についても難航されると思いますし、これが年を越すにつれてどんどん風化していったら本当はいけないなというふうに強く思っている次第でございます。しっかり対応していただけるというようなことでございますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

通告ではもう一問あったわけですが、時間も迫ってまいりました。以上をもちまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

船山委員長 吉村和武委員の質疑は終わりました。

以上をもって予定された質疑者の発言は全部終わりました。

質疑を終結いたします。

この場合、休憩いたします。

再開は号令をもってお知らせいたします。